

地方財政審議会付議（決裁）案件

令和２年３月１３日（金）

（案件名）

- ・ 令和元年度地方債に係る同意等（最終協議等分・国の補正予算（第１号）分）
について（決裁案件）

（根拠法令は別紙）

自治財政局地方債課

南里課長補佐（内線 23394）

【根拠法令】

○地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）

（地方債の協議等）

第 5 条の 3

地方公共団体は、地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 11 総務大臣は、第 1 項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債についての関与の特例）

第 5 条の 4

次に掲げる地方公共団体は、地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。この場合においては、前条第 1 項の規定による協議又は同条第 6 項の規定による届出をすることを要しない。

- 7 総務大臣は、第 1 項、第 3 項及び第 4 項の総務大臣の許可並びに第 1 項第 4 号から第 6 号までの規定による指定及び第 2 項の規定による指定の解除については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

○地方財政法施行令（昭和 23 年政令第 267 号）

（地方債の協議の相手方等）

第 2 条

- 3 都道府県知事は、法第 5 条の 3 第 1 項の規定による協議において同意をしようとするときは、当該同意に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

- 5 総務大臣は、第 3 項の規定による協議における同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債の許可手続）

第 21 条

法第 5 条の 4 第 1 項、第 3 項又は第 4 項の規定により、地方公共団体が地方債を起し、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる地方公共団体にあつては総務大臣、同項第 2 号に掲げる地方公共団体にあつては都道府県知事の許可を受けなければならない。

- 3 都道府県知事は、第 1 項に規定する許可をしようとするときは、当該許可に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

- 5 総務大臣は、第 3 項に規定する同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

令和元年度地方債に係る同意又は許可について（最終協議）

- ・ 1次協議分：9月に同意等通知。
- ・ 2次協議分：3月中旬に同意等通知。

○最終協議分：3月下旬に同意等通知。

(単位：億円)

区分	地方債計画額 (第二次改正後) (A)	既通知等額 (B)	今回通知額 (C)	当初	予備費	国の補正 予算分
一般会計債等	105,848 【12,480】	124,079	9,304	1,326	311	7,666
公営企業債	27,495 【779】	24,196	172	30	－	142
計	(286) 133,343 【13,259】	(275) 148,274	(8) 9,475	(8) 1,356	－ 311	－ 7,808

※【 】書きは、国の補正予算等に対応するため追加した額であり、内数である。

※（ ）書きは、国の予算等貸付金債であり、外数である。

※既通知等額の内訳

1次分：89,904億円 2次分：18,238億円 届出：40,133億円

○上記の内訳

(当初分・予備費分に係る主なもの)

- ・災害復旧事業債 (640億円)
- ・緊急自然災害防止対策事業債 (351億円、うち道路・急傾斜地分が257億円)

(国の補正予算分に係る主なもの)

- ・ 公共事業等債 (3,616億円)
- ・ 学校教育施設等整備事業債 (1,900億円)
- ・ 災害復旧事業債 (1,651億円)

○ 地方債同意等額について(令和元年度最終協議)

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額	うち地方債計画二次改正追加額	既通知額	今回同意等額					今年度合計(※)	今年度同意等額割合(※)
				当初分	予備費分	補正分	補正分同意等割合 G=F/B	今回通知額計 H=D+E+F		
一 般 会 計 債	72,458	12,190	77,152	1,322	311	7,652	62.8%	9,286	86,438	119.3%
公 共 事 業 等	21,949	5,317	18,561	73	16	3,616	68.0%	3,705	22,267	101.4%
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	6,084		4,600	118			-	118	4,718	77.5%
公営住宅建設事業	1,190	50	2,130	6		14	28.8%	20	2,150	180.7%
災害復旧事業	3,976	2,738	3,293	345	295	1,651	60.3%	2,291	5,584	140.4%
教育・福祉施設等整備事業	7,447	4,045	7,056	158		2,219	54.9%	2,377	9,433	126.7%
学校教育施設等	3,652	2,396	3,776	119		1,900	79.3%	2,019	5,794	158.7%
社会福祉施設	457	74	605	7		22	29.1%	29	634	138.7%
一般廃棄物処理	1,540	884	1,455	16		96	10.9%	113	1,568	101.8%
一般補助施設等	1,258	691	800	14		201	29.1%	215	1,015	80.7%
施設(一般財源化分)	540		420	2			-	2	422	78.1%
一般単独事業	25,442	25	32,220	586	1	143	571.7%	730	32,950	129.5%
一般	2,129	14	9,381	17	1	41	291.6%	58	9,439	443.4%
地域活性化	701	11	1,031	28			0.0%	28	1,059	151.1%
防災対策	871		953	2		1	-	2	956	109.7%
地方道路等	3,221		5,456	53		21	-	74	5,530	171.7%
旧合併特例	6,200		6,541	82		68	-	150	6,691	107.9%
緊急防災・減災	5,000		3,940	16			-	16	3,955	79.1%
公共施設等適正管理	4,320		3,596	38		13	-	51	3,647	84.4%
緊急自然災害防止対策	3,000		1,322	351			-	351	1,673	55.8%
辺地及び過疎対策事業	5,225	15	5,401	4		9	62.1%	13	5,414	103.6%
辺地対策	511	1	530	0		2	161.2%	2	532	104.1%
過疎対策	4,714	14	4,870	4		8	55.0%	11	4,881	103.6%
公共用地先行取得等事業	345		629	33			-	33	662	191.8%
行政改革推進	700		2,906				-		2,906	-
調整	100		356				-		356	-
公営企業債	27,489	779	24,191	30		142	18.2%	172	24,362	88.6%
水道事業	6,523	577	5,106	1		1	0.2%	2	5,108	78.3%
工業用水道事業	328	21	259	0		6	28.7%	6	265	80.9%
交通事業	1,441	21	1,322	0		4	19.4%	4	1,326	92.0%
電気事業・ガス事業	262		252				-		252	96.3%
港湾整備事業	569		636	0			-	0	636	111.7%
病院事業・介護サービス事業	4,005		3,895	4			-	4	3,900	97.4%
市場事業・と畜場事業	448	86	261	11		71	82.1%	82	343	76.5%
地域開発事業	912		774	3			-	3	777	85.2%
下水道事業	12,847	74	11,517	10		60	81.1%	70	11,586	90.2%
観光その他事業	154		162				-		162	105.5%
(公営企業退職手当債)			7				-		7	-
臨時財政対策債	32,568		43,292				-		43,292	132.9%
退職手当債	800		699				-		699	-
合計	133,315	12,969	145,334	1,352	311	7,794	60.1%	9,457	154,792	116.1%
減収補填債(5条分)			495				-		495	-
減収補填債(特例分)			2,365	4			-	4	2,369	-
総計	133,315	12,969	148,194	1,356	311	7,794	60.1%	9,461	157,656	118.3%

※ 3月届出は含まれていない。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額	うち地方債計画二次改正追加額	既通知額	今回同意等額					今年度合計(※)	今年度同意等額割合(※)
				当初分	予備費分	補正分	補正分同意等割合 G=F/B	今回通知額計 H=D+E+F		
	A	B	C	D	E	F	G=F/B	H=D+E+F	I=C+H	J=I/A
一 般 会 計 債	22		14				-		14	62.5%
公 営 住 宅 建 設 事 業	9		9				-		9	98.7%
災 害 復 旧 事 業	10		4				-		4	36.0%
一 般 単 独 事 業	3		1				-		1	42.3%
公 営 企 業 債	6		5				-		5	80.7%
水 道 事 業			1				-		1	-
市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業							-			-
下 水 道 事 業	6		4				-		4	62.3%
被 災 施 設 借 換 債							-			-
一 般 補 助 施 設 等			61			14	-	14	76	-
総 計	28		80			14	-	14	94	336.7%

※ 3月届出は含まれていない。

3 合 計

(単位:億円)

	地方債計画額	うち地方債計画二次改正追加額	既通知額	今回同意等額					(単位:億円)	
				当初分	予備費分	補正分	補正分同意等割合 G=F/B	今回通知額計 H=D+E+F	今年度合計(※) I=C+H	今年度同意等額割合(※) J=I/A
A	B	C	D	E	F	G=F/B	H=D+E+F	I=C+H	J=I/A	
1 通常収支分	133,315	12,969	148,194	1,356	311	7,794	60.1%	9,461	157,656	118.3%
2 東日本大震災分	28		80			14	-	14	94	336.7%
合 計	133,343	12,969	148,274	1,356	311	7,808	60.2%	9,475	157,750	118.3%

※ 3月届出は含まれていない。